

第22期第7回 佐賀県内水面漁場管理委員会 議事概要

1 日 時 令和8年5月11日(月) 14時～

2 場 所 佐賀市城内1丁目1番59号
佐賀県庁新館10階 農林水産部内会議室（部長室横）

3 出席者 佐賀県内水面漁場管理委員会

会 長	柴 山 雅 洋
会長職務代理者	中 村 さ や か
委 員	犬 塚 加 代 子
〃	藤 村 美 穂
〃	森 田 忠 光
〃	江 頭 大 幸
〃	草 野 剛
〃	今 川 一 洋

4 臨 席 者 佐賀県海区漁業調整委員会事務局

事 務 局 長 荒 巻 裕

佐賀県農林水産部水産課漁業調整担当

係 長	伊 藤 毅 史
主 事	山 本 慎太郎

5 議題及び議決事項

(1) コイヘルペスウイルス病に係る委員会指示について（協議）

⇒原案どおり承認された。

(2) 令和8年度コイの義務放流免除について（協議）

⇒原案どおり承認された。

(3) 漁業法第169条に基づく増殖命令について（諮問）

⇒原案どおり承認された。

(4) その他

⇒事務局から、内水面における水産動植物の採捕の許可の新規許可に関する検討事項

及びエツ流し刺網漁業の視察について説明された。

6 議事概要

各議題の説明者及び質疑応答の概要

(1) 説明者 議題1・2 山本主事

議題3・4 伊藤係長

(2) 質疑応答

【議題(1)について】

(委員) 毎年このような委員会指示を出しているが、いつになれば委員会指示を出さないようになるのか。

(事務局) 防疫体制が整ったというような水産庁からの通達がない限り、委員会指示を出し続けるしかない。

【議題(2)について】

質疑なし

【議題(3)について】

(委員) 是正措置の結果の報告期限は6月末までになっているが放流自体は12月に行われることになっている。6月に放流の報告はできないと思われるので再度検討していただきたい。

(事務局) 是正措置について検討した結果を報告する形に修正したい。

【議題(4)について】

(委員) 新規の要望を認める際の許可の上限を15年前に設定している理由はあるか。

(事務局) 新規の漁業許可希望を認めつつ、許可上限が大きくなりすぎないような基準を考えた結果、15年前を基準にするのが妥当であるとの判断。

(委員) 近年、川の状況はますます悪化しているなか、内水面許可の上限を一律で、15年前を基準とするのはどうなのか。

(事務局) 一律で15年前を基準とするのではなく、漁業の種類ごとに現実に即した数字になるようにしたい。

(委員) やな、張網、よせ網は主にどのようなものを採っているのか。

(事務局) やなはシロウオ、張網はウナギとモクズガニ、よせ網はコイ、フナ、ライギョ。

（委員）現在、許可がある河川のみに新規許可を認めるとしている理由はあるか。

（事務局）現在何も許可がない地域にいきなり許可を認めるのは、事務処理などの観点から難しいのではないかと思います。許可のない河川に全く認める予定がないというわけではなく、最初のステップとして、現状の許可のあるところからという風に考えている。

（委員）新たに張網の許可を得た方は漁協の組合員になるのか。

（事務局）塩田川の内水面漁協はすでに解散しているため、組合員として漁業権に基づく操業をするのではなく、知事の許可に基づいて操業することになる。

（委員）今後、内水面漁業が活発になったとき、また内水面漁協を設立する可能性はあるか。

（事務局）そのような意思があるかどうかまでは現状確認できていない。

（委員）採捕の目的は自家消費か。

（事務局）3年前ぐらいに当時の担当がヒアリングをした際は、ほとんど自家消費程度でしか採捕はしていないとの回答を得ている。